

「所化」と「理外之理」：『日東本草図纂』卷之十二をめぐって

木場，貴俊

<https://doi.org/10.15017/4742068>

出版情報：雅俗. 17, pp.27-40, 2018-07-17. 雅俗の会
バージョン：
権利関係：著作権保護のため論文中の図は非表示

「所化」と「理外之理」

—『日東本草図纂』巻之十二をめぐる—

木場 貴俊

はじめに

国立公文書館内閣文庫所蔵の『日東本草図纂』全十二巻（以下、『図纂』と略記）は、内閣文庫以外に伝本がない、稀少な本草書である^①。

この書については、山田慶兒や磯野直秀による本草学（博物学）史からの評価^②がある一方で、民俗学や国文学でも取り上げられてきた。中でもいち早く注目したのが、内閣文庫記録課長を務めていた柳田國男で、「山人外伝資料」では巻之十二に収載されている「無傷」と「山爺」を^③、「一つ目小僧」では「日東本草図纂」に載るとして同巻「瀧中姫婦」の要約を紹介している^④。

その後、伊藤龍平が「山人外伝資料」で紹介された資料について、原著者の発想と柳田のそれを比較検討し、『図纂』など原資料を翻刻紹介している^⑤。伊藤は、さらに本草学（博物学）と怪異（本稿では「あやしい物事」を指し、奇異・妖怪・化物・怪物・不思議などの表現を包括する概念として用いる）に関する自身の研究の中で『図纂』を扱^⑥、本書を「本草説話集」と評している^⑦。

国文学では、浅野三平が、上田秋成『春雨物語』「二世の縁」の類話として、やはり『図纂』巻之十二の「蘇生之説」を翻刻紹介している^⑧。

かように『図纂』は、本草学や民俗学、国文学といった複数の学問を横断した研究を可能にする要素を多分に含んでいる。そして、「本草説話集」と評されるように、伝承や奇談怪談、方言など、本書には興味深い記事が少なからず載っている。特に、柳田や伊藤、浅野が中心的に取り上げている巻之十二は、「怪説」という他の本草書には見られない分類の巻である。

しかし、従来の研究では、『図纂』をトピック的、言い換えれば、研究者の関心から部分的にしか取り上げてこなかった。それは、『図纂』の編著者がどのような意図で編んだのか、そこにどのような思想が込められているのか、という『図纂』の個性にまで検討が及んでいないことを意味している。

この点を踏まえ、本稿は、改めて『図纂』そのものに注目し、編纂過程と内容の分析を行うことで、本草書でありながら説話集としても評価される『図纂』の個性を考えてみたい。なお、全ての巻を検討することは紙数的に難しいので、これまで研究者が注目してきた巻之十二を中心に据えて考察を行うことにする。

なお、史料引用については、訓点や読点は原文のものに従いつつ、読みやすさを考慮して適宜補っている。

第一章 『日東本草図纂』について

一 編著者と編纂の経緯

『図纂』の編著者について、国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベース（『国書総目録』を基にしている）で調べると、「神田玄紀著／堤倫編／上田寛満画」と出てくる。山田や伊藤もこの情報を踏襲している。『図纂』を見ると、堤子明（倫）による序には「安永庚子（安永九年（一七八〇） 筆者注） 孟冬旁死魄日 堤倫子明序 男三の敬書」、卷之二冒頭に「玄紀先生著 堤倫子明編輯 上田忠太郎寛満画」、卷之十二末尾に「堤三の盛行校訂 画工上田忠太郎寛満」とある。正確には、『図纂』は、玄紀原著、堤子明（倫）編輯、堤盛行（三）校訂、上田寛満（忠太郎）画により成っている。

しかし、ここに大きな問題がある。それは、玄紀の姓である。この点は、磯野直秀が『日本博物誌総合年表』で既に指摘しているので、『図纂』の解説も兼ねて該当箇所を引用する。

（安永九年 筆者注）十月、堤倫子明が、『日東本草図纂』十二巻の序を記す。本書は、玄記なる者の遺稿を子明とその子息三の盛行が編集補筆したもの。鉱物六三・植物五一〇・動物五四〇、計一一三品の形状・由来などを記し、うち三八二品に図を付した大著で、参考になる記事が少なくない。原著者玄記は、姓・経歴不明。『国書総目録』に「神田玄記」とするが、その根拠は無い。編者堤父子の身許もわからないが、補筆した文から北陸の人と思われる⁹。

たしかに『図纂』には、玄紀の姓に触れた箇所がない。おそらく書

名と名が似る『日東魚譜』を編んだ神田玄泉（？〜一七四六）と所縁の人物として、神田姓を宛てたのではないだろうか。本稿でも、玄紀の名のみで論を進めていきたい。

磯野は先の引用で、玄紀の経歴は不明としている。しかし、堤子明の序を見ると、『図纂』編纂の経緯とともに玄紀の生涯を大凡掴むことができる。以下、序に基づいて整理すると次のようになる。

発端は、堤父子のもとに玄紀の遺稿が持ち込まれたことである。子明は「是本草物産之書而確乎明者一書」と高い評価をする一方で、「庶幾可無謬乎、惜哉、草稿未全備」と草稿ゆえの不備があることを残念がり、この書の由来を尋ねた。

草稿を持参したのは、「吾藩」の岩倉佐幸という人物で、実は玄紀の娘婿（「子妻之父」）であった。佐幸の言によれば、玄紀の生涯は次の通りである。

幼穎悟弱冠而通經史及諸子百家之書莫事不備莫物不詳、其為學也、博聞強記十八而志于本草、將画草木之形状、則学画於狩野某、遂構思邃志門庭、皆著筆紙有所得則書之如此、五十余年而大成焉、時人未之重、歳七十余病死

玄紀は、幼くして才知にすぐれ経史や諸子百家の書に精通し、その博聞強記ゆえ十八才で本草学を志した。その後草木の形状を描こうと「狩野某」に絵画を学んだ。深い構想と実践のもと五十余で「大成」した。しかし時の人はそれを重んじることはなかった。そして七十余で病死したという（卷之八「蜃」から兄がいたことがわかる）。子は娘一人だけ（「唯有一娘」）で、妻も子育てに専念し他を顧みないうちに（「母亦切欲育此子而不他顧焉」）、「本書湿壞虫蝕皆失亡」してしまった。

佐幸は「先生之学業」を廃れさせないため、唯一残った「本書」の草稿（「今惟有此稿耳」）を堤家に持参した。それこそが後に『図纂』と名付けられるものの草稿であった。

先の引用部分にあるように、玄紀は、経史や諸子百家を学んだ後に本草学を志したという。儒学（経学）と本草学は、正名や格物致知など思想面で強い親和性を持っている⁽⁹⁾ので、玄紀が本草学へ進んだのは順当といえる。『図纂』でも、儒学的な解説が見られるのは、ここに淵源があるのだろう（後述）。こうして唯一残った玄紀の遺稿は、堤父子と画工上田寛満（この人物も不明）によって『図纂』として再編されることになる⁽¹⁰⁾。挿絵も、玄紀の原図を寛満が模写したと考えられる。

『図纂』には、各地の情報も収められているが、江戸を中心にした関東のものが多くことを踏まえれば、玄紀は江戸在住だったと考えられる（卷之十二の「怪説」の多くも関東が舞台になっている）。

ちなみに、岩倉佐幸も堤子明もある藩に属する人物であった。子明は、寛政三年（一七九二）に『艸花銘志』全七巻を著している（国立国会図書館所蔵）。卷一「鼯」に「竟成録序」には「堤君倫藩之醫生也」、七巻末の田上懷徳「書堤先生草木集後」には、「我藩之医官」と記されている。つまり、子明は藩医であった。ただし、佐幸も子明もどの藩に所属していたのか、管見の限り不明である。

草稿の成立時期は不明ながら、卷之十「雷獸」に明和二年（一七六五）相州大山に落ちた雷獸の図が掲げられているのでそれ以降である。ただ、この図は後藤梧桐庵編『雷震記（震雷記）』（一七六七刊 国立国会図書館所蔵本による）にも所載されているので、成立が明和四年以降まで下る可能性も十分にある。

文体については、基本的には漢字片仮名交じり文だが、卷之十二「蟾之説」が漢文であるように不統一である。これは、草稿であるがゆえに、後に触れる素材となった文章の文体を引用した状態のままだと考えられる。

二 構成と分類

『図纂』は全十二巻だが、卷之二は現存せず、子明の序だけが残っている。『図纂』でも屢々引用される貝原益軒『大和本草』（一七〇九刊）の卷之一に凡例や論などが収録されていることを踏まえれば、『図纂』卷之一は総論的な内容だったと推測できる。

山田慶兒が、貝原益軒の『大和本草』の分類を採用したもの⁽¹¹⁾と述べるように、以降の巻は、卷之二（水部・火部）、三（菜部）、四（草部 附蔓艸・水艸）、五（木部 附竹）、六（果部 附山果・味蕨）、七（上―魚部河魚、中―魚部海魚中、下―魚部海魚下 附海蟲）、八（蟲部水蟲・陸蟲・介類）、九（禽部水禽・家禽・山禽・野林禽）、十（獸部山獸・水獸）、十一（蛮種）、十二（怪説）と、概ね『大和本草』に沿った構成である。ただし、収録されている品目は、全体的に『大和本草』とは大きく異なっている。例えば火に関しては、『大和本草』火類では文武火・薪火・灸火・木石ノ火・炭火・灯火・夜有光火物ノ類・沢中之陽燄・鬼火・三昧之火が立項されているのに対し、『図纂』火部では火だけが立項されている。その上、金玉土石と人類の代わりに、蛮種と怪説の巻が新たに設けられている。

卷之十一の蛮種とは、国外の珍しい動植物や木乃伊などを図入りで紹介したもの⁽¹²⁾で、一八世紀の蘭学の展開と大きく関わって編まれ

たのだろう¹⁴⁾。ヨンストン『動物図説』に描かれた獅子・犀・一角獣などの図も模写されている。

そして、卷之十二の怪説である。『図纂』に先行する主要な本草書を見ると、怪異も本草学では考究の対象であったことがわかる。江戸時代の本草学発展の起点である李時珍『本草綱目』（二六〇四渡日）を見ると、卷五十一 獸部寓類「狒狒」集解の「山怪」および怪類（罔両・彭侯・封）、卷五十二 人部「人傀」など、『大和本草』には卷之三 火類「鬼火」や卷之十六 獸類「河童」「魍魎」、同卷人類「野叉落體」など、寺島良安『和漢三才図会』（一七一二序）には『本草綱目』の怪類を増補改訂した卷四十の怪類など¹⁵⁾、本草書には怪異に関する項目や記載が多い。

しかし、『図纂』の怪説は、怪異に関する巻として独立している点で、従来の本草書とは一線を画している。つまり、この巻の検討は、『図纂』の個性を検討することでもある。

具体的な検討は次章に譲り、『図纂』について、もう一つの大きな特徴を述べておきたい。それは、為徳という人物の存在である。この人物も不詳で、文末などで「為徳曰（云）」として情報を補足している。為徳は玄紀の別名という可能性も考えられるが、卷之六「杜父魚」で「為徳云大和本艸云伏見ニテ川ヲコゼト云（中略）或云タボ鯨是ナリト、予云タボ鯨ノ鳴ヲ不聞」のように、為徳と「予」は分けられ（他の巻でも「予」は使われている）、さらに卷之十二では人称なく「按」「案」が用いられる点を考慮すると、二人は別人である。そして、「杜父魚」の記述の順番から、玄紀が著したものに後から為徳が手を入れたものではないこともわかる。つまり『図纂』は、玄紀と為徳双方の

意見が併存する本草書なのである。二人の比較も、本書を検討する上で大きなポイントとなってくる。

第二章 怪説をめぐる

一 怪説の位置付け

本章では、卷之十二について具体的な検討を行っていくが、まずはこの巻が作成された理由と全体における位置付けを、他の巻と関わりさせて考えてみたい。

蜜種の巻が作成されたのは、当時の蘭学への関心、および国外の珍奇な物品を取り上げて知識を深めることが儒学の格物致知にも通じると構想していたからだと考えられる。では、怪説はどうだろうか。玄紀は明確な説明を行っていないが、推測するための材料はある。

卷之十二は、以下のような構成である（丸括弧内は目次の項目名）。

怪説：鼠移所 瓠駒 無傷 猫兒卵（猫兒卵） 天狗爪 箱根猫
皇猫 山女臍 蛇虬聞笛 垢舐 不動寺之山大人（山大人）
瀧中嫗婦 鬼鬪 三足雞
怪談：天人之説（天人） 野仲 獠狂 劈絮 鬼子之説（鬼子）
魂魄 靈 冬瓜夕顔之怪（夕顔冬瓜怪） 山丈之説（山丈） 山爺 犬報仇事（犬報仇）

附：カマイタチノ説（カマイタチ） 蟾之説（蟾ノ怪） 箕虫之説（箕虫） 光物之説（光物） 縫龍之説（縫龍） 蘇生之説（蘇生）
この巻は、怪説・怪談・附の三部構成になっている。怪説は図付きで紹介されている項目（皇猫は除く）、怪談と附は図無しで共通して

大差はない。ただし、附の項目には必ず「之（ノ）説」と付いている。

重複する要素はあるが、試みに内容を分けてみると、動植物の異常な行動や生態（鼠移所、箱根猫、臯猫、蛇虬聞笛、三足雞、劈絮、冬瓜夕顔之恠、犬報仇事、蟾之説）、人間の異常（鬼子之説、蘇生之説）、珍奇な遺物（狐駒、猫兒卵、天狗爪、鬼鬮、野仲）、怪物（無傷、不動寺之山大人、瀧中嫗婦、山女臍、天人、猶狂、山丈之説、山爺、怪事（魂魄、霊、カマイタチノ説、箕虫之説、光物之説、縫龍之説）となる。

第一章二節でも触れたように、『本草綱目』『大和本草』『和漢三才図会』などの本草書の各部類には、怪異に関する項目がある。それは、『凶纂』でも同様である。卷之十獸類を例にすると¹⁶、「水虎 河太郎ト云 字出処未審」といった項目が見られる¹⁷。

また、「貉」には、為徳の發言として次のような記述がある。

為徳云、狸ハ妖化シテ人ヲ害ス、老貉妖化スト雖モ人ニ害アラス、又云、世ニ狸ノ化テ僧トナリテ寺院ニ在ル事昔ヨリ云傳ヘリ、上州館林茂林寺ノ朱鸞是也、或ハ天下婆々或ハ祐天寺ノ光明唱声狸ト云、世俗ノ誤ヲ受傳テ云、狸ニ非ス、皆老貉ナリ

当時化ける獸とされた狸と貉の差を、人を害するかどうかに求めているのは、従来の本草書には見られない説である。

「黒背」の末尾には、「佐熊運考云、是提馬之屬也、一説提馬害馬、黒背殺牛、俱風中之惡獸也」という、玄紀の解説がある。提馬は、浅井了意『伽婢子』（一六六六刊）卷之十「鎌鼬付提馬風」にも載る魔風である。玄紀が、「惡風ノ吹時節ニ此瘞アリト云傳フ」と記す「カマイタチノ説」を附説したのは、黒背・提馬を受けてのものだといえる。

つまり、怪説という巻をわざわざ作成せずに、各巻の部類に怪異に

関する項目や情報を附記しても、『凶纂』は十分に成立するのである。事実、卷之十と十二を比較すると、類似する項目がある。

○天狗枯鬮 爪ハ皮付ノ際ヲ銅絲絆緘ヲ看ユ（卷之十）

天狗爪 能登州石堂山ヨリ出大小アリ或全アリ又缺タルアリ肉付タルアリ大ナルハ三寸許肉付ノ処ヨリ爪際半寸計細毛生ス爪ノ色青黒色ナリ佩之辟邪山人偶ニ有所得モノ也（卷之十二）

○舒衾（又ツミワタト名ク、又モ、ンクワア）

鼯鼠（ムサ、サビ、又ノブスマ、又ハントリ、又ソハラシキ、又モマ 田舎ノ詞也）（卷之十）

劈絮 ツミハタ

野衾 ノフスマ 大抵此二物同類也（卷之十二）

これらを踏まえると、卷之十二は、『凶纂』の他の巻に収載された物品の怪異に関する情報を補足したもの、すなわち『凶纂』の補遺だといえる。さらに、生類だけでなく「箕虫之説」や「光物之説」と関わる火部など、さまざまな部類の怪異を集めた本巻は、本草書というよりも、類書（具体的な項目ごとに関連する文章を古典的な著作から引用し、一定の序列に従って配列し、部として分類した一種の百科事典）に性格が近い¹⁸。蜜種も同様である。つまり、『凶纂』は、本草学書と類書の混成とも評価することができる。

そして、常だけでなく、万物の異常な事例も本書に敢えて組み込むことで、森羅万象をより深く理解しようという玄紀の意図を卷之十二から窺うことができるのである。

二 怪異の理解

本節では、怪説の内容について、玄紀と為徳が怪異をどう理解していたのかという視点から考えてみたい。その際、貝原益軒たちの意見も参考にすることで、両者の特徴を本草学（儒学）史の全体像の中に位置付けてみたい。

①玄紀の場合

まずは玄紀である。「垢舐」冒頭には、次のような説明があり、それ

に続かたちで複数の事例が紹介されている。

垢舐ハ浴室陰^垢之精[■]、其形似^二嬰孩^一、頭齧直而^一 溶々^{タリ}、眼圓^ノ舌長、舐^二盡人之血肉^一惟遺^レ骸爾、其人快美入^二亡機^一、今兒童之所^レ弄戲制^二（二字欠落）之物、蓋此耶所^レ陰垢之化^{スル}亦唯嗜^二舐垢^一而已耳

為徳は末尾で「垢舐之説未見、古書俟後博識人」というが、垢舐は、山岡元隣・元恕編『古今百物語評判』（一六八六刊）以下『評判』と略記）卷之二第六「垢ねぶりの事」に先例がある。儒学などの知識を用いた怪異論断書の先駆である『評判』は、『凶纂』よりも前に垢舐について言及した現存唯一のものである。ここでは、「垢ねぶり」を「其塵垢の気のもれる所より化生し出づる物」⁽⁹⁾としている。これは、玄紀の垢舐が「陰垢之化」したものだという理解と共通している。

垢舐は陰の垢が化したもの、という玄紀の理解は、二つの重要な点を示している。一つ目は、陰の属性を持つ垢から発生したという点で、これは儒学、特に朱子学の自然観に由来している。朱子学では、鬼神（怪異）を含めた万物は、「氣」という基体（一氣↓陰陽二氣↓五行↓

万物）とそれを構成するための「理」の二つから成り立つと考えられている⁽²⁰⁾。

二つ目に、化するという点で、これは『評判』の「化生」と同義であり、化生とは当時生類が発生する仕方「四生」の一つで、ある物から別の物が生じることやそのものを指す。そして、化生するものの中には、化物や妖怪も含まれ、これらは生類に分類されていた⁽²¹⁾。つまり、玄紀は、垢舐を陰気から生じた化生^二生類^一だと理解していたことになる。

化生については、益軒も言及している。『大和本草』卷之一「論物理」は、物に関する諸説を引きながら自身の論を展開している。そこで益軒は、物の発生には大きく「氣化」と「形化」の二つがあり、氣化は「天地の氣交て、自然に人物を生ずる」こと、形化は「男女の形交つて子を生ずる」ことを指すという。天地開闢の際は氣化のみが起きて後に形化が盛んになり、氣化は止んだが「今も形化によらず、氣化して生ずる者」があるという。この氣化する全てが、化生に他ならない（今亦有化生、皆是氣化なり）⁽²²⁾。

つまり、玄紀と益軒は、氣と化生を関連付けて考えている。さらに氣化^二化生が天地の氣から起こっている点は、次で取り上げる為徳の怪異観を考える上でも重要になってくる。

玄紀は、垢舐を化生による生類として理解しているが、他の項目ではどうだろうか。濃州下笠村の堤跡で漁師が空中を彷徨う人の頭に遭遇する「靈」（先年大水ニテ堤切レ、民家三四十軒、人ハ七八十人モ漂没^レしたことに由来する⁽²³⁾）は、玄紀の解説で話を閉じている。

コレ其場自然ニ陰靈ノ氣凝結シテ、仮ニ形ヲ結ヒ現シモノト見ハ

タリ、此レ眞ノ靈ト云モノナリ、水越レ堤而人亡、羣靈之總氣、所レ化令然タルナリ

ここでも玄紀は、氣と「所化」＝化生によって説明している。先述したように、朱子学では、怪異を含む鬼神も氣で説明される。そして死後、天地へ氣（魂魄＝在人の鬼神）は回歸し徐々に散滅する、また不慮の事故などで生を全うできなかった人の魂は散らずに怪異や災いをなすと考えられていた⁽²⁴⁾。玄紀の解説は、朱子学の鬼神論を踏まえたものといえよう。

「光物之説」も、武州川越の大蓮寺跡に出る光物に関する話⁽²⁵⁾だが、末尾に玄紀が「此等陰氣ノナス事ト思トモ、餘リ變タルコト故ニ此ニ記ス」と述べている。これも光物を「陰氣」によるものと解釈しているが、注意したいのは「餘リ變タルコト故ニ此ニ記ス」である。氣で説明できる事象でも、珍しいが故に収載したというのである。

要するに、玄紀にとって怪異とは、氣すなわち朱子学的に説明可能であるが稀少な物事だった⁽²⁶⁾。儒学（朱子学）的な解釈は、幼少から習得していた知識に依るものだろう。玄紀は、怪異という稀少な事例を集め、それを学問的な合理によって把握する儒学——本草学者であつた。

②為徳の場合

続いて為徳である。為徳はよく『大和本草』など先行する書物を引き、それに自説を加えることが多い⁽²⁷⁾。例えば、卷之七下「蛸船」には「為徳云、大和本艸二名アリ、外産トス、事未審然トモ、介ノ部ニアリ、此説是ナルベシ、然ト雖モ、形状常ノ蛸ニ少シモ差ヒタル事ナ

著作權保護のため図は非表示

シ（後略）」とある。

では、為徳も、玄紀と同じように怪異を理解していたのだろうか。「瓢駒」（図）を見てみよう。「本床割下水ノ邊庶士ノ邸ノ後園」で作っていた夕顔の巨大な実、つまり瓢箪の中から嘶きが聞こえるので裂いたところ駒形の物がいたという話である。まさに瓢箪から駒な話だが、「長崎ヨリ中華客名ハ士識ト云人来會」し、主人がこれを見せると嘆息し、割らずに養育すれば「龍駒」になる「希世ノ珍寶」だったという。これは章花堂『金玉ねぢぶくさ』卷之一「水魚の玉の事」などに見られる、石の中に生きた魚がいる「石魚」⁽²⁸⁾の類話でもある。その後、惜しんだ主人は瓢を乾燥させた後、宝物として「弘文館」へ持参し、「讀文銘」を依頼した。弘文館（弘文館）は、林家の私塾で、林

鷲峰が貞享四年（一六八七）に弘文院学士の称を許された後に、書院を弘文館と名付けている。その「林公」が「文中二唐ニモ有シトニテ誠ニ希世ノ珍ナリ」と銘を作り、そこには「非情而有情希代之珍」と書かれていたという²⁹。「非情而有情」は、化生を指す言葉である。これに対して、為徳は次のように述べる。

為徳云、『本艸蒙筌』云、人參肖人形手足者神具、時珍引『搜神記』云、敬叔伐一樟樹血出中有物■面狗身（白澤図）、『徒然艸』云、大蘿葡化人追擊盜賊、嗚呼化生無窮、瓢駒之説何謂虚誕乎、可謂理外之理矣

陳嘉謨『本草蒙筌』（一五六五刊）や『本草綱目』卷五十一怪類「彭侯」（『搜神記』由来）、『徒然草』六十八段に見られる大根の化生を取り上げて、「瓢駒」も虚誕ではないとする。

注目したいのは、最後の「理外之理」で、ここに為徳の怪異観が如実に表れている。そしてそれは、益軒の主張と比較することでより明確になる。先に触れた『大和本草』卷之一「論物理」の中で、益軒は「天地の間に理外の事無し（天地間無理外之事）」³⁰、つまり万物は天地の理の内にあると断言している。同じく益軒の『大疑録』（初稿 一七一四成）によれば、陰陽二気が自然の常理にそむいた物事は「災沴」（災難）を為すといひ、物（万物）の場合を「妖禍」という³¹。ただし、万物は理と気が揃わなければ生じない。つまり、気が理にそむいたとしても理と気の関係は不可分であることに変わりはない（陰陽之流行便是道故陰陽與道非二物、是理氣之所二以不可分也）³²（など）。結局、妖禍（怪異）もまた天地の間にあるのだ。

怪異を天地（理）の内に位置付ける儒者は、益軒以外にもいる。時

代は下るが、昌平黷儒者で怪異にも関心を持っていた古賀侗庵は、『水虎考略』（二八二〇成）後序に「予意、水虎者蓋天地間一怪物」と、水虎（河童）という怪物もまた天地の間に存在するとしている³³。

それに対し、為徳の「理外之理」は、益軒や侗庵、そして玄紀とは異なる見解だということがわかる。幕末の事例だが、大坂天満老松町の町人平野屋武兵衛（華井 一八〇一〜七九）は、慶応二年（一八六六）の御札降りに触発された記録『不思議の控』で「元よりあるべき天地の自然を理といふべきなれども、理の外の理ありて、更ニはかるべからざるを、理とハいふべからずして、ふしぎといふか」³⁴と述べ、中井竹山をはじめとする大坂懷徳堂の儒者を批判している。武兵衛は、理論の外側にある理「ふしぎ」によって人や社会が動かされることを痛感していたのである。

武兵衛のいう「理の外の理」を踏まえれば、為徳の「理外之理」は、学問的知による道理の外に不可知の理を想定していたといえる。これは、天も鬼神も人間には理解することができないという荻生徂徠の思想に近いのかもしれない。

「三足雞」についても、「為徳云、雄雞卵ヲ生スル事アリ、奇怪也、卵ノ大如雀、卵ノ雌雞之ヲ啄ミツプス」と述べている。為徳は「奇怪」と評するに留まり、解釈を行っていない。「理外之理」と併せて考えれば、為徳は、類例を提示することであるものはある、怪談は怪談のまま、扱ふことを良しとする傾向にあったといえる。為徳は、怪異は怪異としてそのまま受け入れていたのである。この姿勢は、為徳にとって理に適ったことなのだろう。

以上、玄紀と為徳は、怪異に対して全く異なる立場をとっていた。

自分と異なる為徳の主張を承知の上で『凶纂』に盛り込んだのは、考え方の多様性を示すことも格物致知の一端だと玄紀は考えていたからかもしれない。

三 怪談集の利用

本草学では、先行する本草書などを参照するのは当然の営為であり、『凶纂』においても『本草綱目』『大和本草』といった本草書から『徒然草』まで、さまざまなジャンルの文献を引いている。

卷之十二でも、先に引用した箇所のように多くの文献を参照している。それだけでなく、「蛇虬聞笛」冒頭には「雉鼎会談云」と、藤貞陸『雉鼎会談』（一七五五刊）卷之三「男變女」を典拠としていることを明示している。これは、怪説には、人から聞いた情報のように思える項目も、実は何らかの文献を素材としている可能性があることを示唆している。実際、書名を明記していないが、怪談集を典拠としている項目が複数あることが判明した。そこで、最後に怪談集に載る怪談と『凶纂』怪説を比較し、共通点と相違点を提示することで、今後さらに進展するだろう『凶纂』研究の一助としたい。

まず「無傷」である。柳田も「山人外伝資料」で紹介しているが、これは、花洛隠士音久『怪醜夜光魂』（二七一七刊）卷三「千葉右近扶桑幽仙窟を作る事」の一部をほぼそのまま引いている。『凶纂』の「勢州桑名二良傳ト云遁世者ノ人」は「勢州桑名に良傳といへる遁世者あり」、「晋干寶所云地中有犬名地狼地中有人名無傷、此老法師モ無傷ノ類ナラン乎」は「晋の干寶が筆に残して、地中に犬あるを地狼と名付、地の中にある人を無傷と名づく」「是もかの無傷のたくひにやと語ら

れける。「北國ニテ下谷入道ト云」は「北国にてハ下屋入道といふ」³⁵など、登場人物も場所も、そして参照している文献も『怪醜夜光魂』そのままである。

「鬼子之説」にも典拠がある。冒頭と最後を引用しよう。

西京東山獅子カ谷一村小里有、明応七年比下民ノ妻、鬼子ヲ産、其前此婦初産男子ニテ常ノ人也、二産異形ノモノヲ誕生、三番槌子ヲ産、無面目ナリ、頓テ殺セリ、四番ニ鬼子ヲ産ム（中略）浄楽寺ノ栖安軒琳公幼少喝食ノトキ岸ノ下ニテ毆殺スヲ親口見タリト云

これは、『奇異雑談集』（一六八七刊）卷二「獅子谷にて、鬼子を産し事」に拠っている。

京のひかし山、獅子の谷の一村は、小里なり、明應七年のころほひ、地下人の妻、産の時、奇異なる物をうむ事、三度に、をよぶ、一番の産にハ、男子をうむ、つねの人なり、是、嫡子なり、二番の産にハ、異形の物を、うむ（割注略）、三番の産にハ、槌子を、うむ、目、はな、口なきゆへに、やがて、これを、ころしおはんぬ、四番の産にハ、鬼子を、うむ（中略）常楽寺の栖安軒琳公、ようせ喝食のとき、さしの下にて、うちころすを、まのあたり、みたりと、いへりと云々³⁶

中略した部分も同内容である。これに続けて、玄紀は、自身が聞いたであろう情報を「按」として記している。

按、総房州ノ界往々民家鬼子ヲ誕生ルコト有、正月年徳棚ヲ鉤ルトコロノ薪材一本ヲ貯蔵テ若遇レ鬼子速以レ此材撃死トキハ爽ニ殂テ不復甦一且莫ニ災害ト云ヘリ³⁷

つまり、自身が入手した情報を活かすために、『奇異雑談集』の鬼子殺しの話を載せている。

次に典拠とまでは断言できないが、類例など、怪談集と何らかの關係が窺われるものをあげたい。

「垢舐」で紹介される挿話の一つがそれで、短いので該当部分を全文引用する。

播州ノ温泉へ或庶士治療ニ至リ、入湯ノ節一女來テ背ヲ洗ント云テ彼ノ庶士ノ背ヲナカセリ、庶士不覺シテ睡ヲナス、血肉舐リツクサレ背骨斗残りテ死ス

これは、『諸国百物語』（一六七七刊）巻之一「尼が崎伝左衛門湯治してばけ物にあひし事」と粗筋が同じである。これも全文を引いてみる。

撰州尼がさきに伝左衛門と云ふ人あり、有馬へ湯治せられけるが、折ふしいづくともしらずつくしきわかき女一人きたり、われらも湯にいれ下され候へといひければ、女の事なれば伝左衛門ゆるして入れければ、此をんな伝左衛門がうしろのあかをかき進ずべしと云ひけるほどにか、せければ、いかにもきみよくあかをかき、とろくとねいるやうにかきけるに、いつのまにかうしろの身の肉すこしもなく、ほねばかりになし、行きかたなくうせにけり、さるほどに湯にも女はけ物ありと、むかしよりいひつたへ
待る也³⁸⁾

『諸国百物語』と『凶纂』の大きな相違点は、撰州有馬と播州の温泉という舞台の違い、そして「うしろの身の肉すこしもなく、ほねばかり」と「血肉舐リツクサレ背骨斗」と舐る行為の有無である。舐る行為があつて初めて「垢舐」との関連性が明確になる。

また、「カマイタチノ説」「箕虫之説」と紀常因「怪談実録」（一七六六刊 以下『実録』と略記）巻之四「越後の霊火 附糞虫・鎌鼬」の関連も想定できる。北越のカマイタチについては、『評判』巻之一にも「越後新潟にかまいたちある事」という類例がある。しかし、『実録』には「近松門左衛門が越後の事をかきしに、風の名をさへかまいたちといへり」³⁹⁾という記述があり、『凶纂』にも「近松門左衛門ハ浄類理ノ作者ナリ、彼カ作リタル浄類理本ノ中ニ、越後ノ国ヲ並シリテ、風ノ名サヘカマイタチ、梅毛櫻毛春シラスト云」とある。この部分は、近松ではなく、大坂竹本座で享保十二年（一七二七）八月初演の竹田出雲『三莊大夫五人嬢』初段の「此国（越後国 筆者注）は、梅も桜も春知らず、（中略）風の名さへもがまいたち」だと考えられる⁴⁰⁾。

『実録』よりも『凶纂』の方が『三莊大夫五人嬢』の引用部分が多いが、『実録』の「一説に綱なりといへり、風にてきずつくべきやうはあらざれども、もしくは風の中に物ありて、なすことにや」は、先述した巻之十の黒青・提馬との繋がりを連想させる。

箕虫についても、『凶纂』「越後ノ國ニ箕虫ト云物アリ、常ノ虫ニハ非ス、兩夜ノ淋シキ節ニ野山ノ道ヲ往來スル人ニ取付テ妖ヲナス」と『実録』「又糞虫といふものあり、虫にはあらず、兩夜に道ゆく人につく」と、冒頭が類似している。その一方で、『凶纂』の払い落とそうとすると増える点、『実録』の他人には視認できない点など、独自の記載も見られる。

垢舐とカマイタチ、箕虫については、『凶纂』と怪談集がそれぞれ別の情報源から情報を得たという可能性も十分考えられるため、現時点では双方は関連があるのではないか、という指摘に留めておきたい。

「冬瓜夕顔之恠」に見られる旅僧が瓢箪などの変化を退治するという話は、『曾呂利物語』（一六六三刊）巻第四「万の物年へては必化事」⁽⁴¹⁾といった類例がある。玄紀がこの話を収載したのは、「冬瓜夕貝ノ無情ノモノ、化シテ、妖ヲ作コトヲ不ニ視聴」コトナルカ」と、化生の事例と考えたからであろう⁽⁴²⁾。また、脱字があり文脈はわからないが、「山媼」についての言及も見られる。これは、謡曲「山姥」の間狂言に見られる、鰐口、団栗、胡桃、茸、葛などが集まって山姥に成るという説で、やはり化生との関わりだろう⁽⁴³⁾。

このように怪説には、怪談集を素材とした項目、あるいは関連する項目が少なからずあった。そこに「無傷」など、典拠にはない図を新たに挿入している。他にも素材となった文献があるだろう。なお、本稿でも参照し、怪異の理解が玄紀と大いに共通している『評判』との関連は、為徳が垢紙に関して引いていないことを踏まえると、ない可能性が高い。

図については、巻之十二に関連するものを見つけるには到っていない。しかし、先述した巻之十「雷獣」の図二点のうち、明和二年の図が『雷震記（震雷記）』にも収録されていたり⁽⁴⁴⁾、ヨンストン『動物図説』が引かれていたりすることから、典拠がある可能性はある。

怪談集を利用したことで問題となるのは、何故玄紀が文芸である怪談集を本草書である『図纂』に採用し載せたのか、ということである。おそらくそれは、『図纂』「狐駒」でも取り上げている『本草綱目』「彭侯」が干宝の志怪『搜神記』を引用していることを先例としたからであろう。

先例に則った怪談集からの情報と人から得た情報の共通点は、場所

の明記である。「劈絮」以外は、山中など漠然であっても何処で起きたのかが記されている。特定の土地あるいは地形に特定の怪異が生じる、という見方は、一八世紀以降の本草学が物産学の要素を含み始めたことと関係しているのだろうか⁽⁴⁵⁾。実際、注25の『多濃武の雁』「妖怪」や菓飲叟鶴鼠による甲斐国の地誌『裏見寒話』（一七五二序）には「怪談」という「追加之巻」が載るように⁽⁴⁶⁾、地誌にも怪異に触れた巻や部門がある。玄紀も、こうした怪異の地域性に、学者としての関心を持っていたのではないだろうか。

おわりに

以上、巻之十二を中心にして『図纂』の個性を検討してきた。中でも、他の本草書には見られない怪説という巻は、類書の性格を帯び、補遺の役割を担っていた。この巻には、怪異を学問的に理解する玄紀と怪異をありのままに受け止める為徳の主張が併記されていた。これは、怪異を通して物事をどのように受け止め、解釈するのかという知あるいは合理的多様性を物語っている。

また、怪談集を本草書へ積極的に活用している点は、①本草学が本来の薬学から物産学などの方向へ展開していくにつれ、何を学問対象とし、それをどのように考察していたのか、②文芸を利用する当時の学問の在り方、③本草学だけでなく国文学や民俗学、思想史など学問分野を横断的に駆使する必要性など、当時の学問を考える上での重要な論点をいくつも提示している。

損失を辛うじて免れ再編された稀有な本草書『図纂』は、一八世紀

後半の学問や知識のあり方を考える上で重要な位置を占める書物であり、今後の研究の進展が大いに望まれる。

注

- (1) 『図纂』には「明治十一年購求」の印が押されている。
- (2) 山田慶兒「本草における分類の思想」同編『東アジアの本草と博物学の世界』上、思文閣出版、一九九五、磯野直秀『日本博物誌総合年表』平凡社、二〇一一。
- (3) 「山人外伝資料」『郷土研究』一卷二号、一九一三、一一〇頁、同一巻七号、一九一三、四一九頁（ただしこの号では「日東本草図彙」と表記）。
- (4) 「二つ目小僧」『郷土研究』四巻二号、一九一七、七三五頁。
- (5) 伊藤龍平「柳田山人論の原風景——山人外伝資料」再見『昔話伝説研究』二一、二〇〇〇。
- (6) 伊藤龍平『江戸幻獣博物誌』青弓社、二〇一〇、同「妖怪の博物誌」小松和彦編『妖怪学の基礎知識』角川学芸出版、二〇一一。
- (7) 注6伊藤前掲書八八頁。
- (8) 浅野三平「二世の縁」攷『上田秋成の研究』桜楓社、一九八五、五四二・三頁、初出一九六四。
- (9) 注2磯野前掲書三五〇頁。
- (10) 西村三郎『文明のなかの博物学 西欧と日本』上、紀伊国屋書店、一九九九、一〇二〜五、一一〇〜一二、三四三頁。
- (11) 「此文ニ脱語アルヘシ」(卷之十二「冬瓜夕顔之恠」といった割注がある項目も散見できる)。
- (12) 注1山田前掲論文四〇頁。
- (13) 蛮種の構成は、人脂・乾脂・人面樹・鱈魚・黒鱧・安産樹・紅毛国猿・麒麟・麝・獅子・一角獣・犀・蘭麝である。
- (14) 倉地克直「江戸文化をよむ」吉川弘文館、二〇〇六、二六四〜六六頁など。
- (15) 各出典は、『本草綱目』商務印書館、一九七四、『大和本草』は『益軒全集』六、益軒全集刊行部、一九一一、『和漢三才図会』東京美術、一九七〇による。
- (16) 他にも卷之八蟲部には、蟹・潤龍・怪蟲・蟻塔といった項目が見られる。
- (17) これは、貝原益軒が寛文十二年（一六七二）に刊行した『和名入本草綱目』附録「本草綱目品目」の「封 かはたらうと訓ず、未知是非」を受けたものと考えられる（注15『益軒全集』六、八三五頁）。
- (18) 例えば『藝文類聚』の祥瑞・災異部や『太平御覧』の神鬼・妖異部など、類書には怪異に関する部が立てられている。
- (19) 『叢書江戸文庫』二七 続百物語語怪談集成「国書刊行会、一九九三、三五頁。なお、『評判』を受けて鳥山石燕は『画図百鬼夜行』（二七六刊）前篇陰に「垢書」を描いている。『評判』と『画図百鬼夜行』の関連については、横山泰子「鳥山石燕「百鬼夜行」考」『ICU比較文化』一九一九九〇を参照のこと。
- (20) 島田虔次「朱子学と陽明学」岩波書店、一九六七、八〇〜九一頁。
- (21) 化生と化物・妖怪の関係については、拙稿「十七世紀前後における日本の「妖怪」観——妖怪・化物・化生の物」『日文研国際シンポジウム論集』四五、二〇一五を参照のこと。
- (22) 注15『益軒全集』六、二〇頁。なお、益軒の気論については、辻本雅史「近世における「気」の思想史・覚書——貝原益軒を中心に——」『思想と教育のメディア史 近世日本の知の伝達』ぺりかん社、二〇一一、初出一九九二を参照のこと。
- (23) 宝暦三年（一七五三）八月に美濃地方で起きた大洪水を指すと思われる。詳しくは、倉地克直「江戸の災害史 徳川日本の経験に学ぶ」中央公論新社、二〇一六、一三〇〜三二頁を参照のこと。ただし、『日本災異志』（五月書房、一九八二）洪水之部によれば、他にも宝暦七年（一七五七）四月に東海北陸二道で霖雨洪水、同七月に東海及び山陽二道で洪水、明和四年（一七六七）七月に尾張・三河で洪水が起きている（三九・四〇頁）。
- (24) 朱子の鬼神論については、安蘇谷正彦「吉川惟足と朱子の「死」の問題」『神道の生死観——神道思想と「死」の問題』ぺりかん社、一九八九、三浦

國雄「鬼神論」「朱子と氣と身体」平凡社、一九九七、吾妻重二「朱熹の鬼神論と氣の論理」「朱子学の新研究」創文社、二〇〇四などを参照のこと。

- (25) 川越の地誌である大陽寺盛胤「多濃武の雁」(一七五三)の「近郷古跡」の部に「大蓮寺火」が載る(『埼玉叢書』二、三明社、二四二頁)。この「多濃武の雁」では別に「妖怪」の部が設けられ、爺榎姥娘・久太郎狐・姥姥・感譽御影・蟲喰奴墓・遊佐地藏・赤間川螢・辨天社・安田深尾喧嘩の次第が立項されている。

- (26) 怪異だと認識する第一の条件は稀少性であった(拙稿「十七世紀の怪異認識」「人文論究」六二二、二〇二二、九一三頁)。玄紀は、怪説の全てを解釈していたわけではない。深川・本所を舞台にした「縫龍之説」の末尾には「其故何ナル訳ヲ辨スルコトナシ」とあるように、話の珍奇さを重視していた場合もある。

- (27) 卷之七下「牛盗人魚」に「為徳云、関東ノ俗言ナリ」とあるように、書を引用しない場合もある。

- (28) 柴田宵曲「妖異博物館」筑摩書房、二〇〇五、三一〇～一五頁、初出一九六三。『金玉ねぢぶくさ』は『叢書江戸文庫三四 浮世草子怪談集』国書刊行会、二五一～三頁による。

- (29) この銘が存在するのか不明だが、「鴛峰先生林学士全集」巻百八には、「瓢箪から駒」の由来である張果老にちなんだ「奇奇怪怪果老神仙飄中天地龍駒里千」という「張果瓢駒贅」が収録されている(『近世儒家文集集成一二 鴛峰林学士文集上』ペリかん社、一九九七、四八三頁)。また、『國史館日録』寛文九年(一六六九)正月十四日条にある、

友元(人見友元 筆者注) 談曰、街説曰、両国橋下死亀千余漂来、又曰、牛籠刃死蛇千余漂来、又曰、一女生十二蛇云々、未知然否、殊為疑怪(『史料纂集 國史館日録』三、統群書類従完成会、一九九八、二四九頁)

のように、林鴛峰(林家)のもとに奇談が持ち込まれた事例も確認できる。珍奇な物品に儒者が賛や銘を与える可能性があった事例としては、寛政七年(一七九五)、大坂「府下高麗坊山田叟」が「厨下の井」から「緑毛亀」を発見したので、懷徳堂の中井竹山に題言をもらいにきたところ、「貴重」

こそが「神怪妄誕」を引き起こす原因だと批判された(『冥陰集』「緑毛亀図題言」(『近世儒家文集集成八 冥陰集』ペリかん社、一九八七、二三四頁)がある。

- (30) 注15『益軒全集』六、二五頁。

- (31) 『近世儒家資料集成六 貝原益軒史料集下』ペリかん社、一九八九、八六頁。また別の項では「二氣之變而為災沴也」とも述べている(同七〇頁)。

- (32) 右前掲書八七頁。

- (33) 拙稿「近世社会と学知―古賀侗庵と怪異から―」「ヒストリア」二五三、二〇一五、一八二頁。

- (34) 脇田修・中川すがね編「幕末維新大阪町人記録」清文堂出版、一九九四、二五七・八頁。また、同書「解題」も参照のこと。

- (35) 倉員正江・佐伯孝弘編「浮世草子研究資料叢書第一巻 影印編一 怪異物・奇談物」クレス出版、二〇〇八、三三三～二八頁、「徳川文藝類聚」四、国書刊行会、一九一五、二九九・三〇〇頁による。

- (36) 『仮名草子集成』二二、東京堂出版、一九九八、一三八～四〇頁。『奇異雑談集』は、刊本より写本が先行して成立しているが、玄紀は刊本を見たものと考えられる。

- (37) 異形の赤子(鬼子)が災いとなすものとして殺す記録は、『当代記』慶長九年(一六〇四)に「此年、或女頭二ある孩兒を生、先年も如此之子を生けるか、洛中を渡しける、其年何して凶事有之し程にて、此度は不渡則害しける」(『史籍雑纂 当代記・駿府記』統群書類従完成会、一九九五、八二頁)などに見られる。なお、鬼子については、近藤直也「鬼子」論序説その民俗文化史的考察(岩田書院、二〇〇二を参照のこと)。

- (38) 『叢書江戸文庫二 百物語怪談集成』国書刊行会、一九八七、三九・四〇頁。

- (39) 『怪談実録』「越後の靈火 附糞虫・鎌鼬」は国立国会図書館所蔵本を用い、藤沢毅「翻刻『怪談実録』二」『文教国文学』四九、二〇〇五、三〇～三三頁も参照した。

- (40) 『叢書江戸文庫九 竹本座浄瑠璃集二』国書刊行会、一九八八、二四六頁。『三莊大夫五人嬢』については、岡島昭浩の御教示による。

(41) 『板名草子集成』四五、東京堂出版、二〇〇九、一〇四～六頁。

(42) 『評判』卷之三第一「參州加茂郡長興寺門前の松童子にばけたる事」には、「此事既にこだまの事に付きて其ためしをかたりき、猶も非情の有情は化する事は、化生と申しならはして目前にまゝある事なり」(注19 『続百物語怪談集成』三八頁)という、玄紀同様の見解が見られる。

(43) 『古典文学大系四一 謡曲集下』岩波書店、一九六三、二八一頁。

(44) もう一点は、元文二年(一七三七) 武州岩附掛新田に落ちた雷獣の図である。

(45) 注10 西村前掲書二二九～三三三頁、注14 倉地前掲書一三〇・一頁、塚本学「都市文化との交流」『日本の近世』八、中央公論社、一九九二、三七三・四頁などを参照のこと。

(46) 『裏見寒話』は『甲斐叢書』六、第一書房、一九七四による。

付記

本稿は、第一一〇回「書物・出版と社会変容」研究会(二〇一七年一月七日於一橋大学佐野書院)での報告「名物化する怪異／名所化する怪異」の一部を大幅に増補改訂したものである。報告に対し忌憚のない意見を下さった参加者の皆さまに謝意を表したい。